

高知大学医学部 振興基金



基金による建設予定の高知大学医学部交流記念会館(仮称)の完成予想図

医学部長挨拶

高知大学医学部では、「医学部における教育・研究の推進及び地域医療への貢献等の医学振興に寄与すること」を目的として、平成 24 年 10 月に『医学部振興基金』を設立いたしました。皆様方に本基金へのご理解並びにご支援を賜りたく、ご挨拶を申し上げます。

高知大学医学部は、前身の高知医科大学として昭和 51 年に開学し、昭和 53 年 4 月に最初の医学部医学科生を迎え入れました。その後、平成 10 年に看護学科を開設し、平成 15 年の旧高知大学と統合により高知大学医学部となり、平成 16 年の国立大学法人化を経て現在に至っています。本医学部は、医師及び看護師・保健師・助産師を養成する医育機関として、医学科、看護学科の卒業生が医師、看護師等医療人として医療界、医学教育界等で活躍しています。また、大学院の看護学専攻、医科学専攻、医学専攻の課程の修了生が、修士あるいは博士の学位を得て我が国の学術研究の発展に貢献する人材を輩出いたしております。

高知県は中山間地が多く超高齢化社会の先進県でありながら、医師不足、専門科の偏在などによる地域医療格差が問題となっています。平成 16 年に導入されました新医師臨床研修制度が卒業生の都会流出に拍車をかけました。高知県の医療体制を崩壊させないためには、なるべく多くの卒業生が高知県内の病院とくに高知大学に残っていただくことが必要です。そのためには、卒業生がモチベーションをもって気持ち良く働ける職場環境をつくることが重要と思われれます。

本院は、病院機能の充実化を図るため病院再開発の第 1 ステージの新病棟（第二病棟）が平成 27 年 4 月から稼働を開始しており、手術室、ICU、GCU、NICU などは最新施設であり、更にハイブリッド手術室を設け、これらは現在十分に機能を果たし地域に大きく貢献しています。今後は、第 2 ステージとして病棟の新設等を行います。しかし、国は財政難を理由に、国立大学に配分する運営費交付金を年々縮減してきており、国立大学は物的にも人的にも教育環境の改善を図ることは非常に困難な状況にあります。

このような状況の中、念願の医学部交流記念会館（仮称）を、『医学部振興基金』を原資として岡豊キャンパスに建設させていただきたく切にお願い申しあげる次第です。実現いたしますれば、同窓生を中心に、在校生、教職員等、岡豊キャンパスに集う全ての人達のために役立たせていただきます。必ずや、医学部の教育環境の向上、同窓生との交流活発化、地域貢献のさらなる推進に資すると信じています。

関係各位におかれましては、なにとぞ本振興基金の趣旨にご理解とご賛同をいただき、格別のご支援、ご高配を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

高知大学医学部長

医学部振興基金の目的及び使用

基金の目的

高知大学医学部振興基金は、医学部の理念である「人間性豊かな良き医療人の育成」、「地域医療に密着した学風づくり（地域貢献）」を推進するため、この理念に沿った医学及び看護学の教育・研究の充実及び地域貢献の役割を果たすため、これらに対する事業の支援とその環境の整備・充実を図ることを目的とする。

基金の使用について

1 医学及び看護学の教育・研究に関する事業

2 医学及び看護学の教育・研究の環境整備に関する事業

3 人間性豊かな医療人の育成に関する事業

4 地域医療の支援に関する事業

5 医学部同窓会等との交流事業

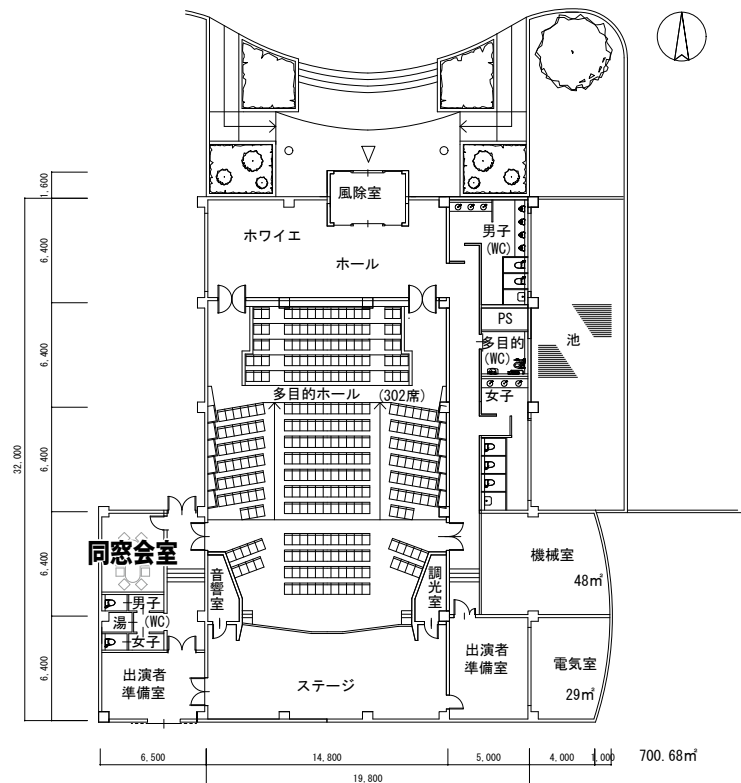
6 その他医学部の運営に関する事業

当面の目標 高知大学医学部交流記念会館（仮称）の設置

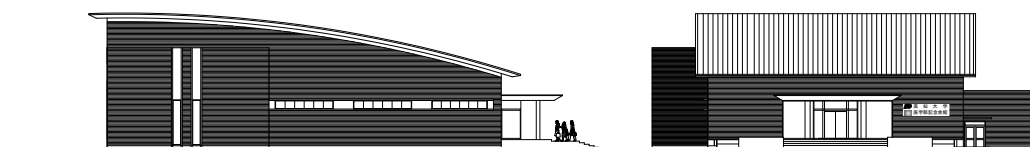
目標金額 3億円

※目標募金額の増減により、建設規模や設計内容に変更が生じる場合があります。

医学部交流記念会館（仮称）（300席）案



医学部交流記念会館（仮称） S=1/300



■東立面図 S=1/400■

■北立面図 S=1/400■

基金のWebサイト紹介

高知大学ホームページ (<http://www.kochi-u.ac.jp/>) 又は、高知大学医学部ホームページ (<http://www.kochi-u.ac.jp/gakubu/igaku/>) からクリックしてください。

■ご寄附のご案内・振込方法

募 金 期 間	平成24年10月1日から募金開始
募金の対象者	本基金の趣旨に賛同いただける個人、法人・団体等
ご協力をお願いする金額	個人による寄附金につきましては、1口1千円を単位とします。 法人・団体等による寄附金につきましては、1口1万円を単位とします。 (本基金の趣旨をご理解いただき、なにとぞ複数口でのご協力をお願いいたします。)
寄附手続き	添付の払込取扱票の金額欄及び <u>ご依頼人・通信欄</u> にご記入いただき、下記「ご寄附の振込方法」によりお振込をお願いします。
ご寄附の振込方法	<p>【お振込先】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆受取人口座名義：国立大学法人高知大学 ◆指定金融機関・口座番号 <p style="margin-left: 40px;">ゆうちょ銀行 振替口座 口座記号番号 01630-1-68933 高知銀行 大津支店 普通 口座番号 3013358 四国銀行 大津支店 普通 口座番号 5111482</p> <p>指定金融機関からお振込いただく場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ●添付の払込取扱票により上記の指定金融機関の本・支店窓口でお振込をお願いいたします。 ●払込取扱票は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけますが、高知銀行及び四国銀行のATMでは取扱いできませんので、ご注意ください。 ●振込手数料は不要(高知大学が負担)となっておりますので、金額欄には寄附金額をご記入ください。 <p>その他の金融機関からお振込いただく場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ●添付の払込取扱票により上記以外の金融機関でお振込される場合は、寄附金額から振込手数料を差し引いた金額をご記入いただき、振込手数料と合わせてお振込の手続きをお願いします。この場合、振込手数料を含めた金額を寄附金として取扱いいたします。(例:1万円ご寄附いただく際に1,000円の手数料を必要とする場合、9,000円をお振込いただきましたら、1万円のご寄附として管理いたします。) <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受領書やご利用(控)等は、大学から領収書が届くまで大切に保管しておいてくださるようお願いいたします。

■税制上の優遇措置

高知大学への寄附金については、税制上の優遇措置が受けられます。
本学が発行する「寄附金領収書」を添えて、確定申告により手続きをお取りください。

個人からの寄附	<p>寄附金額が2千円を超える場合、その超えた金額が当該年の所得から控除されます。ただし、寄附金の額が総所得の40%を上回る場合は、40%が限度となります。(所得税法第78条第2項第2号)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> $\text{所得税の軽減額} = (\text{寄附金額}^{\ast 1} - 2,000\text{円}) \times \text{所得税の税率}$ </div> <p style="text-align: right;">※1 総所得額の40%を限度</p> <p>寄附された翌年の1月1日に高知県にお住まいの方は「県民税」のみ、高知市にお住まいの方は「県民税」に加え「市民税」についても、以下の軽減処置があります。2千円を超え総所得額の30%までの寄附金額に対し、県民税は4%、市民税は6%を乗じた額が控除されます。(高知県税条例、高知市税条例)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">個人住民税の軽減額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民税 = (寄附金額^{※2} - 2,000円) × 4% ・市民税 = (寄附金額^{※2} - 2,000円) × 6% </div> <p style="text-align: right;">※2 総所得額の30%を限度</p>
法人からの寄附	寄附金の全額を損金に算入できます。(法人税法第37条第3項第2号)

お問い合わせ先

〒783-8505 高知県南国市岡豊町小蓮
高知大学医学部・病院事務部 総務企画課 総務係
TEL：088-880-2221
FAX：088-880-2227
E-mail：is04@kochi-u.ac.jp